



2024年5月14日

各 位

会社名 株式会社椿本チエイン  
代表者名 代表取締役社長 木村 隆利  
(コード番号 6371 東証 プライム)  
問合せ先 経営企画室長 境 直茂  
(TEL. 06-6441-0054)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。なお、中長期的な株主価値の向上のため、取得した自己株式は全株を消却いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,800,000株(上限)※ (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.0%)
(3) 株式の取得価額の総額	100億円(上限)
(4) 取得期間	2024年6月3日～2025年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

※なお、本日公表の「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行う予定です(以下、「本株式分割」といいます。)。本株式分割の効力発生日以降においては、取得し得る株式の総数は5,400,000株が上限となります。

3. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2025年3月31日

(ご参考) 2024年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 35,852,944株  
自己株式数 1,228,449株

以上